

◆工事発注の見通しに係る追加情報の掲示について(お知らせ)

令和6年度工事発注の見通し(保全工事)(令和7年2月17日4回目の公表)に掲載しました下記工事の追加情報について、お知らせいたします。

【公表番号58】 【工事名称】：07-中登美第3団地C1号棟他2棟中層EV設置・外壁修繕その他工事

【追加情報】 ※追加情報として掲載する内容は、**実際の発注内容と異なる場合がある**ことをご承知おきください。

主な追加情報項目①		工事概要・留意事項 等		
◆工事概要等	契約予定工事	イ. 実施設計 C1号棟、C2号棟及びC4号棟に設置するエレベーター9基に係る実施設計並びに計画通知に係る図書を作成及び申請作業 ロ. 中層エレベーター設置工事 C1号棟、C2号棟及びC4号棟に設置するエレベーター9基の設置に要する工事(建築工事、電気設備工事、エレベーター設置工事)		
	当初工事	ハ. 付帯工事 ・仮設工事 ・外壁修繕その他工事(外壁修繕・塗装工事、鉄部塗装工事、屋根防水工事、バルコニー床防水工事、屋外工作物塗装工事) ・基盤整備工事		
	保守管理	ニ. エレベーターの保守管理業務 C1号棟、C2号棟及びC4号棟に設置するエレベーター9基の供用開始後20年間の保守管理業務		
		・本工事の落札者は、上記イ・ロに関する「設計・施工に関する覚書」を当機構と交換後速やかに、上記ハの工事に係る工事請負契約を締結する。 ・上記イの実施設計図書を作成し、図書が完成したときは、「設計・施工に関する覚書」に基づき、当初の工事請負契約を変更した工事請負契約を締結する。		
主な追加情報項目②		入札・契約及び参加資格要件等の内容	留意事項 等	
◆工事種別	発注標準(規模)	保全建築又は機械設置		
◆入札・契約の方法	入札方法	詳細条件審査型一般競争入札(紙入札)	※4週8閉所促進工事(発注者指定方式)	
	不落随契	適用		
◆入札・契約の時期	揭示日	令和7年4月1日(予定)		
	競争参加資格確認申請書等の提出期限	令和7年4月22日(予定)		
	入札(開札)時期	令和7年6月24日(11時予定)		
	予定工期(当初工事)	令和7年7月上旬 ~ 令和9年3月中旬(予定)		
	予定工期(契約予定工事)	令和7年11月上旬 ~ 令和9年3月中旬(予定)		
◆参加資格要件	会社要件		下記、要件を実績として有すること。	
	要件①	当機構関西地区社における令和7・8年度的一般競争参加資格について、「保全建築」又は「機械設置」の認定を受けていること。もしくは、令和7・8年度的一般競争参加資格について「保全建築」の認定を受けた者と「機械設置」の認定を受けた者の共同申し込みであること。		
		① 単独申込み(設計業者が申込者の一員になる場合を含む)の場合 イ 建築士法第23条に基づく建築士事務所登録を行い、実施設計を行うことができる者であること又は同登録を行っている建築士事務所に実施設計を行わせることができる者。 ロ エレベーターシャフトに係る実施設計の実績(下請負によるものも含む)を有する者。 ハ 設計業者を申込者の一員とする場合には、当機構関西地区における令和7・8年度建築設計に係る一般競争入札参加資格の認定を受けている者で、一級建築士事務所登録のある者とする。こと。 ニ 申込者若しくは申込者の一員となる設計業者が、建築基準法第6条に基づく申請上の主たる設計者となることができる者。 ② 共同申込み(設計業者が申込者の一員になる場合を含む)の場合 設計業者を申込者の一員とする場合には、上記①ロ～ニの条件を満たすものとする。 イ 異工種特定建設工事共同企業体構成基準 a 構成員の数及び組合せ 2者以内(設計業者を除く)の組合せとする。 b 構成員の技術的要件 代表者は、上記①イ～ニの要件を満たすものとする。 c 出資比率及び代表者の要件 各構成員の出資比率は、30%以上とする。ただし、代表者は、分担工事割合の大きい構成員とし、代表者が監理技術者を配置すること。 ロ 異工種特定建設工事共同企業体の登録申請等 本工事の競争に参加を希望する異工種特定建設工事共同企業体は、令和7年4月15日(火)までに共同請負入札参加資格審査申請書及び特定建設工事共同企業体協定書を提出し、当機構が示した事項について審査を受け、競争参加資格を有する者として登録を受けなければならない。		
	要件③	別表-1による。		
	要件④	発注工事に対応する建築業法の許可業種につき、許可を有しての営業年数が5年以上あること。		
	技術者要件		下記、要件を実績として有すること。	
	要件①	一級建築士又は一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の能力を有する者として、国土交通大臣が認定した者であること。		
	要件②	別表-1による。		
	要件③	監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。		
	要件④	申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。なお、恒常的雇用関係とは申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係があることをいう。		

◆工事施工箇所・工事概要

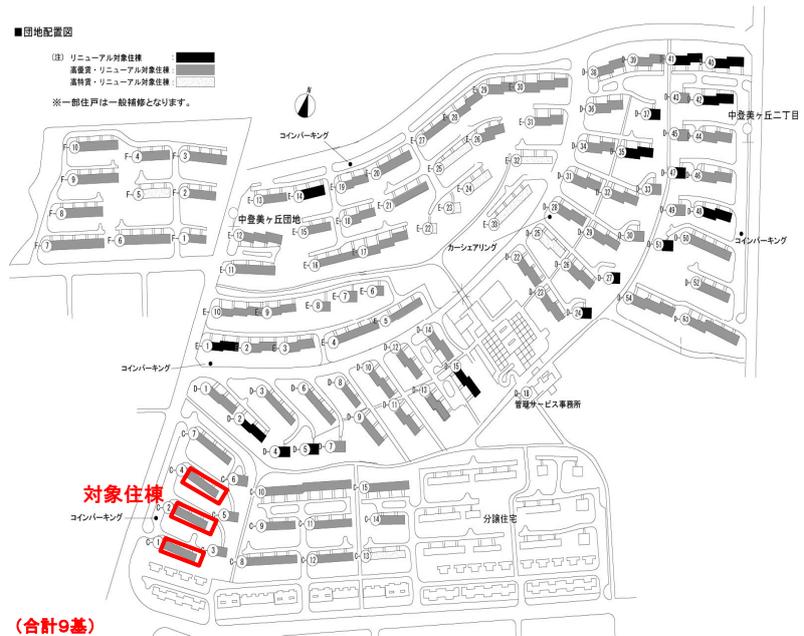
団地名 : 中登美第3団地
 所在地 : 奈良県奈良市中登美ヶ丘1丁目4162
 管理開始 : S42(1967)~S44(1969)年度 管理開始
 対象住棟 : C1、C2、C4号棟 (RC5階建て)
 対象戸数 : 90戸



対象住棟:C1、C2、C4号棟

EV設置 C1 : 3基 C2 : 3基 C4 : 3基 (合計9基)

■団地配置図



【参考】令和7年2月17日時点での公表内容

番号	工事名称	種別	工事場所	工事期間	入札・契約の方法	入札・契約の時期	工事概要	金額規模(税込み)
58	07-中登美第3団地C1号棟他2棟中層EV設置・外壁修繕その他工事	保全建築	奈良県	約21ヶ月	詳細一般	令和7年度第1四半期	中層エレベーター設置工事一式 3棟9基 エレベーター工事に伴う外構工事一式 外壁修繕工事一式 3棟90戸 屋根防水工事一式 3棟90戸	8億円以上~15億円未満

競争参加資格に求める同種工事要件

①単体の申込者・特定建設工事共同企業体の代表者

企業実績：下表 aの実績を1件かつ下表 b、c、dのいずれかの実績を1件
配置予定技術者：下表 a、b、c、dのいずれかの実績を1件

②特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員

企業実績：下表 aの実績を1件かつ下表 b、c、dのいずれかの実績を1件

表

工事種別		元請実績	実績年数 ※1	工事实績の内容	工事实績の金額
a	外壁修繕 ※2	●	15年以内	住戸数50戸以上かつ地上3階建て以上のRC造又はSRC造の居住中の共同住宅における外壁修繕工事	5千万円以上 ※3
b	EV設置工事	●	15年以内	地上3階建て以上のS造又はRC造又はSRC造の居住中の共同住宅におけるEV設置工事	1億円以上 ※4
c	耐震改修	●	15年以内	建築物の耐震改修の促進に関する法律第14条1項に該当する建築物における耐震改修工事	1億円以上 ※5
d	新築工事	●	15年以内	地上3階建て以上のRC造又はSRC造の新築工事	1億円以上

※1 実績年数の15年以内とは、平成22年度以降（平成22年4月1日から申請書及び資料の提出日の前日まで）をいう。

※2 外壁修繕とはバルコニー、廊下、階段室、庇、玄関ドア、P S建具等共用部の壁、天井、床面に係る躯体等劣化部の補修、仕上げの改修、塗装、防水（屋根防水を除く）を行う工事とする。

※3 外壁修繕（※2）以外の工事を含む場合、外壁修繕に係る部分の工事の請負金額が5千万円以上であること。

※4 EV設置工事以外の工事を含む場合、EV設置工事に係る部分の工事の請負金額が1億円以上であること。

※5 耐震改修工事以外の工事を含む場合、耐震改修工事に係る部分の工事の請負金額が1億円以上であること。